

## 経営の発展に役立つ支援策を準備しています

# 農業関連補助事業いろいろ

農業の経営安定や生産力増強を図るため、各種補助事業があります。補助を受けようとする際は、必ず事前に相談してください。ここで紹介する以外にも補助事業がありますので、新たな取り組みを考えている人は気軽に相談してください。

### 旭市農林水産業後継者育成事業

次世代を担うリーダー、後継者を育成するための講演会などの開催、研修会への参加を支援します。

補助率／2分の1以内(講演会開催は10万円まで、研修参加は1人当り25万円まで)

対象／40歳未満の農林水産業者

### 青年就農給付金事業

農業を始めてから経営が安定するまでの一定期間支援します。給付には各種要件があります。

給付額／年額150万円まで(最長5年間)

対象／就農時の年齢が原則45歳未満で、就農開始から5年以内の人

※給付金の申請を希望する人は6月30日(火)までに要連絡。

### 園芸生産拡大支援事業

耕作放棄地(自作地を除く)を再生し、露地野菜などを生産する場合、必要な機械などの整備を支援します。

補助率／3分の1以内(0.2ha以上再生)、2分の1以内(0.5ha以上再生)、3分の2以内(1ha以上再生)

対象／認定農業者、3戸以上の農業者で組織する団体など

※平成28年度に計画をしている人は6月30日(火)までに要連絡。

### 新「輝け!ちばの園芸」産地整備支援事業

パイプハウスや低コスト耐候性ハウスなどの施設整備や、省

力機械などの導入、鉄骨ハウスやガラス温室の改修を支援します。

補助率／3分の1以内(生産者団体など)、4分の1以内(認定農業者など)

対象／認定農業者、3戸以上の農業者で組織する団体など

※平成28年度に計画をしている人は6月30日(火)までに要連絡。

### 園芸施設省エネルギー化推進事業

ビニールハウスなどの園芸施設で使用する省エネルギー型加温機や、ヒートポンプなどの導入を支援します。

補助率／4分の1以内(100万円まで)

対象／認定農業者、認定新規就農者

※平成28年度に計画をしている人は6月30日(火)までに要連絡。

### こだわり旭ブランド創出支援事業

新たな「旭の顔」となる旭ブランドの創出に向けた、商品開発やPR活動などの取り組みを支援します。

補助率／2分の1以内(50万円まで)

対象／3戸以上の農畜水産業者で組織する団体、農畜水産業を営む法人など

### 旭市ベンチャー農業支援事業

先進的な新技術の開発や新品種の導入などに必要な栽培試験や調査、分析などの取り組みを支援します。

補助率／2分の1以内(15万円まで)

対象／農業者、農業者団体など

### 問い合わせ先

農水産課振興班

☎ 68・1175

## 飼料用米で収入確保を!

現在作付けしている主食用米を飼料用米に振り替えることで、国・県・市の助成が受けられます。

米の価格が低迷する中、主食用米と同じかそれを上回る収入の確保が見込めます。

ぜひ飼料用米の取り組みを検討ください。

